

- 1 日本国憲法、教育基本法、関係諸法、長崎県及び長崎市の教育方針に基づき、本校教育目標の達成を目指し、学校・家庭・地域の協働による「社会に開かれた教育課程」推進のための取組を通して、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成に取り組みます。

☆長崎市教育方針☆

学校・家庭・地域が一体となって、創造的で豊かな人間性を備えた次代を生きぬく子どもたちの育成をめざすとともに、市民一人ひとりがいきいきと学び、心身ともに豊かな人生を送ることができる社会の実現に努める。

とくに、本市がめざす「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」と、長崎の歴史・文化・自然の特性を踏まえ、平和を希求し、国際性と郷土愛あふれる市民の育成に努める。

- 2 学校は児童が伸びるためにあり、教職員は児童を教え導く専門性を有した教育者である。そして、本県教育の使命は、子どもの学力と社会性を伸ばすことであり、私たちはこれを受け全力で事に当たらなければなりません。

- 3 **そこで、本校は、地域住民等（保護者、育成団体、事業所を含む）とめざす子どもの姿を共有し、学校と地域住民等による協働の取組を通して、児童の成長を地域と一緒に支える仕組みづくりを進めてまいります。**

※長崎市がめざす子どもの姿：長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。

※めざす姿の達成のための4つの施策

G1-1「確かな学力」の向上を図ること

G1-2 健やかな心と体を育成すること

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ること

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備すること

- 4 **上記取組による「地域とともにある学校づくり」を通じて、児童の「社会を生き抜く力」の育成を図るとともに、「子育てしやすい町づくり」の一助となる学校をめざします。**

その実現のために

- (1) 公私ともに和を大切にし、組織を支え育てる当事者としての自覚をもって事にあたります。
 - (2) 人の命と心を預かり育てる公教育者として、法はもとより「世間はどう見るか」も判断の根拠に据え、服務の厳正に努めます。
 - (3) 社会の求め、児童・学校の状況を踏まえた教育課程を編成し、児童が活躍・活動しよりよく成長する機会を提供します。
 - (4) 研修の充実を図り、常日頃から識見と指導力を高める努力をします。
 - (5) 地域とともにある学校一運営者として、育友会や地域の行事等に可能な範囲で関わってまいります。
- 併せて、それぞれの学年あるいは校務分掌の立場から、地域関係者の学校運営への参画を推進します。

教育とは わたしを語り 未来を託すこと

校長 溝 川 浩